

女性活躍推進法に関する制度改正に伴い、男女の賃金差異の情報公表をいたします。

管理職に占める女性労働者の割合	男女の賃金差異			育児休業取得率		
	全社員	正社員	正社員以外	全社員	女性	男性
50.0%	68.3%	59.3%	81.6%	100.0%	100.0%	-

- <対象期間>
- ・2024年7月1日から2025年6月30日
- <賃金>
- ・基本給、各種手当、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当を除く。
- <正社員>
- ・無期雇用フルタイム労働者。
- <正社員以外>
- ・パート社員については、フルタイム労働者の所定労働時間をもとに人員数換算。
- <差異について補足説明>
- ・男性社員に相対的に賃金の高い、営業・業務担当が多い為、格差が生じている結果となった。

<本件に関する問合せ先>
株式会社メディカル・プラネット
管理部管理課 03-5781-5533